

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2004-54077(P2004-54077A)
【公開日】平成16年2月19日(2004.2.19)
【年通号数】公開・登録公報2004-007
【出願番号】特願2002-213494(P2002-213494)
【国際特許分類第7版】
G 0 9 F 3/10
【F I】
G 0 9 F 3/10 J

【手続補正書】
【提出日】平成17年3月7日(2005.3.7)

【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

剥離爪の倣い動作によって粘着部品を剥離される被着体であって、

前記粘着部品の貼り付け部とその周囲とで、前記粘着部品に前記剥離爪が接触する接触位置を前記被着体の被着面から所定量の高さ方向の隙間を維持し、かつ前記接触位置から前記剥離爪が貼付け面に接触しないような長さ方向の空間を確保する段差部を設けたことを特徴とする被着体。

【請求項2】

前記粘着部品に剥離爪が接触する接触位置と被着体の被着面から離す隙間量を粘着層の厚さ程度とする請求項1記載の被着体。

【請求項3】

前記段差部は前記粘着部品の貼り付け部を所定の隙間量だけ低くした溝形状で形成される請求項1又は2に記載の被着体。

【請求項4】

前記段差部を凸形状とする請求項1又は2に記載の被着体。

【請求項5】

凸形状の前記段差部の端部をスロープ形状とした請求項4記載の被着体。

【請求項6】

凸形状の前記段差部における段差の大きさを先端は低く、中央は高くする請求項4又は5に記載の被着体。

【請求項7】

前記被着体と前記剥離爪との接触する押し当て面を滑りやすい平滑面にする請求項3～6のいずれかに記載の被着体。

【請求項8】

前記粘着部品の近傍に前記剥離爪を突き当てて倣い動作を行うための突き当てガイドを設けた請求項3～7のいずれかに記載の被着体。

【請求項9】

前記突き当てガイドの少なくとも一部をテーパ形状とした請求項8記載の被着体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

【課題を解決するための手段】

前記問題点を解決するために、本発明の被着体は剥離爪の倣い動作によって粘着部品を剥離される被着体であって、その特徴は粘着部品の貼り付け部とその周囲とで、粘着部品に剥離爪が接触する接触位置を被着体の被着面から所定量の高さ方向の隙間を維持し、かつ接触位置から剥離爪が貼付け面に接触しないような長さ方向の空間を確保する段差部を設けたことである。よって、剥離爪によって粘着剤は糸曳き途中で分断したり引き伸ばすことなく、糸曳きが終了して粘着面に戻される機会を確実に増やすことができる。結果的に糊残りの少ない品質のよい剥離が可能となる。また、被着体に押しつけるだけで被着体との所定の隙間が得られ、移動させても糸曳き空間を確保したまま隙間が維持されるので、工具は簡単な形状の剥離爪でよい。更に、部品毎に隙間量を変えたい場合には、設計者側が粘着部品に合わせて最適な隙間量を選択できる。すなわち形成された段差に最適な隙間量が設計意図として盛り込まれ、剥がし時には隙間量の合わせこみ作業が不要である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 9 】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の被着体は剥離爪の倣い動作によって粘着部品を剥離される被着体であって、その特徴は粘着部品の貼り付け部とその周囲とで、粘着部品に剥離爪が接触する接触位置を被着体の被着面から所定量の高さ方向の隙間を維持し、かつ接触位置から剥離爪が貼付け面に接触しないような長さ方向の空間を確保する段差部を設けたことである。よって、剥離爪によって粘着剤は糸曳き途中で分断したり引き伸ばすことなく、糸曳きが終了して粘着面に戻される機会を確実に増やすことができる。結果的に糊残りの少ない品質のよい剥離が可能となる。また、被着体に押しつけるだけで被着体との所定の隙間が得られ、移動させても糸曳き空間を確保したまま隙間が維持されるので、工具は簡単な形状の剥離爪でよい。更に、部品毎に隙間量を変えたい場合には、設計者側が粘着部品に合わせて最適な隙間量を選択できる。すなわち形成された段差に最適な隙間量が設計意図として盛り込まれ、剥がし時には隙間量の合わせこみ作業が不要である。